

奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島世界自然遺産候補地科学委員会

平成 28 年度 琉球ワーキンググループ

議事概要（質問、助言及び要請事項等）

＜日 時＞ 平成 28 年 12 月 2 日（金） 14:00～17:00

＜場 所＞ 中野わいわいホール

＜出席者＞ 土屋座長、伊澤委員、佐々木委員、芝委員、戸田委員、花井委員、横田委員、
米田委員

（欠席：尾崎委員、久保田委員。事務局関係者は省略）

- ＜議 事＞
1. 奄美ワーキンググループ及び琉球ワーキンググループ設置要綱の改正について
 2. 世界自然遺産推薦に向けた取組の進め方について
 3. 第 1 回科学委員会の概要報告について
 4. 包括的管理計画（案）について
 5. 地域別の行動計画（案）（沖縄島北部、西表島）について
 6. その他

＜概 要＞

議事 1. 奄美ワーキンググループ及び琉球ワーキンググループ設置要綱の改正について

- 資産名変更に伴う設置要綱の改正・各種会議の名称変更について、事務局より説明を行った。
- 設置要綱の改正が承認された。

議事 2. 世界自然遺産推薦に向けた取組の進め方について

- 推薦書提出及びその後登録に向けたスケジュールについて、事務局より説明を行った。

＜委員質問、助言及び要請事項等＞

- 推薦書の暫定版は公開されているのか。
→公開されていない。2月に提出する推薦書を公開することとなる。

議事 3. 第 1 回科学委員会の概要報告について

- 科学委員会において管理計画に対してなされた指摘事項等について事務局より説明を行った。また、科学委員会の委員長である土屋座長、副委員長である米田委員が補足説明を行った。

＜補足内容＞

- 科学委員会の一歩のミッションは資産の価値を科学的に証明することであるが、推薦

書には保全管理のあり方も書き込むことから、管理のあり方、特に地域とどのように連携して管理していくかと言ったことが議論になった。

- 周辺地域を含む一体的な管理と外来種による影響の重要性の 2 点は、候補地と生活圏が近い今回特有の問題である。
- 4 地域ごとの特性を踏まえた対処が必要であり、それをうまく行動計画に反映することが重要である。

議事 4. 包括的管理計画（案）について

- 包括的管理計画（案）について、事務局より説明を行った。

〈委員質問、助言及び要請事項等〉

- 包括的管理計画と地域別の行動計画の 2 層構造とする理由として、様々な制度が重なっている中で効果的な管理を行っていく必要があることを記載してはどうか。
→様々な制度があることについては、「5. 管理の基本方針」で整理している。各制度は互いに整合性を図りながら指定されているものであり、その調整を管理計画で図ることまで書くのは難しい。制度の重複について記載することは検討したい。
- 推薦地を 4 地域に絞ったが、島ごとに種分化した種の保全や侵略的外来種の侵入対策等を考慮すると、4 地域以外の島も含めて適切に管理しなければ 4 地域の価値を守れない。そのような理念を管理計画に記載できないか。また、周辺地域も含めた管理計画を考えていく必要がある。特に西表島でいえば、石垣島での対策が重要である。
→中琉球、南琉球全体の成立の過程の中で価値が生まれてきたことは推薦書にも記載しており、他の島の重要性も認識しているが、推薦書及び管理計画においては推薦地である 4 地域の価値及びその保全管理に関する記述が最も重要であるため、その部分を重点的に記載している。
- 西表島であれば観光客の増加、沖縄島北部であれば外来種問題など、世界遺産になればかなりのスピードで状況が変わると考えられる。その変化に対応するため、モニタリングを実施して管理計画にフィードバックしていくことが重要であるが、そのためには地元関係機関も含めて相当の覚悟が必要である。体制はこれでよいので、毎年行動計画の点検・見直しを行うことを強調し、それを実現していくという積極的な姿勢を文章の中に示してほしい。
→「1. 4) 計画の期間」及び「6. 管理の実施体制」に毎年点検を行い管理計画を見直していくことを記載しているが、今後より具体性を持った内容にしていきたい。遺産登録後も、取り組みの進捗状況を確認するとともに、今回行動計画に記載できなかった項目についても引き続き議論し、科学委員会やワーキンググループでご助言をいただきながら、適切にフォローアップできる体制を作っていきたい。

- 「5. 7) 適切なモニタリングと情報の活用」について、情報を1箇所に集約して各機関や地域が共有するといったように、情報を有効に活用するための仕組み、体制を作ることが重要である。情報の活用に関する方針について記載したほうがよい。
- オーバーユースの影響についてはモニタリングの手法そのものが確立していない。実効性のあるモニタリングを行うためには手法の開発も含めて行わなければならないが、実際にどのような組織がどのような体制でそれを行うのか。
→例えば西表島行動計画の5) 4には「利用に伴う自然環境や地域社会・経済への影響・効果のモニタリング」の項目があり、有効なモニタリング手法を検討し、継続的なモニタリング・評価を実施できる体制を確保することが記載されている。こういった項目に沿って今後しっかりと検討を進めていく。
- 自然遺産になった後にたくさんの観光客が来て一番お金がかかるのは維持管理であるが、「6. 4) 個別管理機関の役割」を見ると、その部分は市町村の役割となっている。地域の負担がかなり増え、管理の有効性を損なう可能性があるため、国や県の役割として地域としっかり連携して管理に取り組むことを記載したほうがよい。
→行動計画には国も実施主体としてしっかりと対応していくことが記載されている。その部分の書きぶりについては検討したい。
- 包括的管理計画が各地域の行動計画の指針のような役割を果たすということがわかりにくいので、そのことを記載するとよい。
- 管理主体については、知床の世界自然遺産において総合的に管理の役割を担う知床財団の事例に学び、体制の整備を行ってもよいのではないかと。
- 世界遺産が地域の持続的発展に資するための行動の指針が京都ビジョンに記載されており、そういったことを視野に入れて管理にあたることを記載してほしい。

議事5. 地域別の行動計画（案）（沖縄島北部、西表島）について

- 西表島及び沖縄島北部の行動計画（案）について、事務局より説明を行った。

〈委員質問、助言及び要請事項等〉

- 行動計画の中には既に取り組まれているものも含まれており、多くの取り組みがあるので、優先的に取り組むべき項目や対象範囲の各区分における取り組みの濃淡を示すなどメリハリを付けることが望ましい。例えば、京都ビジョンで示された世界遺産の

方向性に合致する取り組みに優先度をつけることが考えられる。

- 多くの項目がある中で毎年点検・見直しを行うのは難しいので、各項目について優先順位の指標を記載してほしい。
→行動計画は沖縄県が事務局となり定期的に地域部会を行って管理していく。その中でも沖縄県が実施する各項目については全庁レベルの推進協議会で計画、点検を行う。また、優先順位については、重点的に実施する項目を整理しているが、状況の変化や地域の意見を踏まえて調整していきたい。
- 西表島行動計画の「5) 適正利用とエコツーリズム」の項目2、3、4について、長期で重点項目としてほしい。
- 西表島特有の問題だと思うが、特に水生昆虫等の希少種には無農薬で管理されている水田に生息するものが多く、緩衝地帯等の水田の保全管理が重要である。それについてももう少し盛り込んでほしい。
- 地域の生物相等を保全していくにあたり、各生物の生態等まだまだわかっていないことが多い。放っておけば研究が進むというものではないので、それをしっかりと調べることが重要であるということ盛り込んでほしい。
- 行動計画の各取り組みやそのモニタリングとフィードバックの仕組みについて、具体性がまだ十分ではない。IUCN の視察が行われる来夏までには具体的な説明や質問への回答ができるよう、議論を続けていただきたい。
- 行動計画の実施にあたっては地元の取り組みが重要であるため、実施主体として地元関係団体と記載されているが、具体的に団体名を記載することはできないか。
- 各市町村において必要な取り組みを計画的に進めていく上で指針になるものとして、各市町村の生物多様性地域戦略を作成するとよい。
- 西表島の指定地域はほぼ森林であるが、行動計画「2) 4」の事業内容には二次林しか記載されておらず、遺産価値の上で重要な山頂部付近の森林に関するモニタリングの項目がひとつもない。森林限界の低下や雲霧帯の乾燥化、竹林への置換等が起こっているように思えるほか、今後ナラ枯れや台風等によるカンシ林への影響も懸念されるため、そういった変化を把握するためのモニタリングの項目を入れていただきたい。
- モニタリングはたくさんやればよいというものではなく、何が大きな影響要因なのかを明らかにした上で戦略的に行うべきである。森林の脆弱化は長いスパンでの温暖化の話であり、分けて考えてほしい。

- 森林のモニタリングについて、人為的な影響と共に、ポテンシャルとしての森林の推移を把握することは重要である。おそらく林野庁の森林管理署等において、時系列方向の蓄積量の推移についてある程度のデータを持っているのではないかと思うが、そのような手元にあるデータや比較的簡単に取れるデータがあるのなら、それを活用して現状を把握しておく必要がある。
→沖縄島北部の国有林についていうと、10年ほど前に基礎調査を行っている。大半が米軍提供地であり林野庁もなかなか入れないが、北部訓練場が返還されるので、今後その管理をどうするかは課題である。
- 北部訓練場が22日に返還されるが、来年の夏の現地調査においてその地域はどうなるのかという質問が来るだろう。沖縄島北部の世界遺産に関連して何か考えはあるか。
→地元の2村からは、国立公園の指定と世界遺産への追加登録の要望を受けている。返還後の取扱いについては、環境省、林野庁を含めて検討しているところであるが、現時点では地元の要請を踏まえそのような方針を進めたい。

議事6. その他

- 会議後に追加的なご意見等の照会を行う旨、事務局より説明を行った。

以上